

# 鹿児島市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない いのち支える鹿児島市をめざして～

本市の自殺者数は毎年100人前後で推移しており、50～60歳代の男性が多い現状にあります(図1・図2)。

本市では平成20年度から自殺対策事業に取り組むとともに、平成25年度に自殺対策をセーフコミュニティにおける重点分野の一つとして位置付け、関係機関や庁内関係部署と連携・協力のもと、積極的に施策を進めてきました。

改正自殺対策基本法(平成28年4月施行)において、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられたことを機に、平成30年3月「鹿児島市自殺対策計画～誰も自殺に追い込まれることのないいのち支える鹿児島市をめざして～」を策定いたしました。

本計画では、市民が健康で生きがいを持って、地域で安心して暮らすことをめざし本市のこれまでの自殺対策の取組をさらに全庁的に展開し、総合的に推進することとしています。

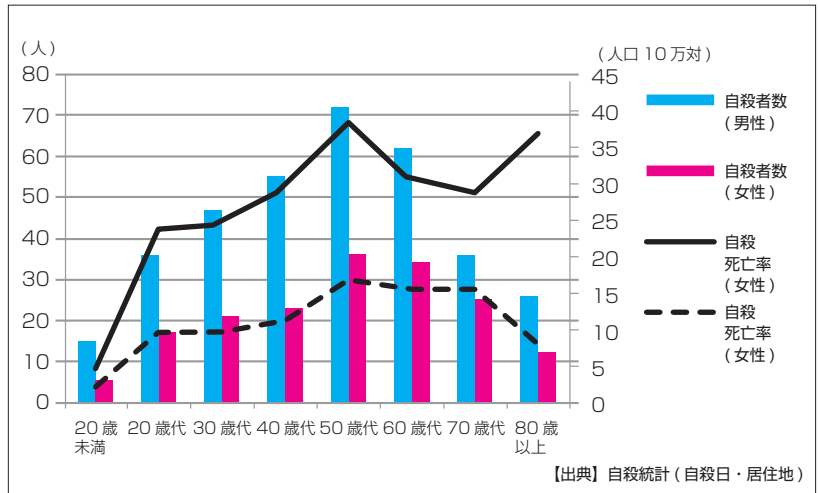
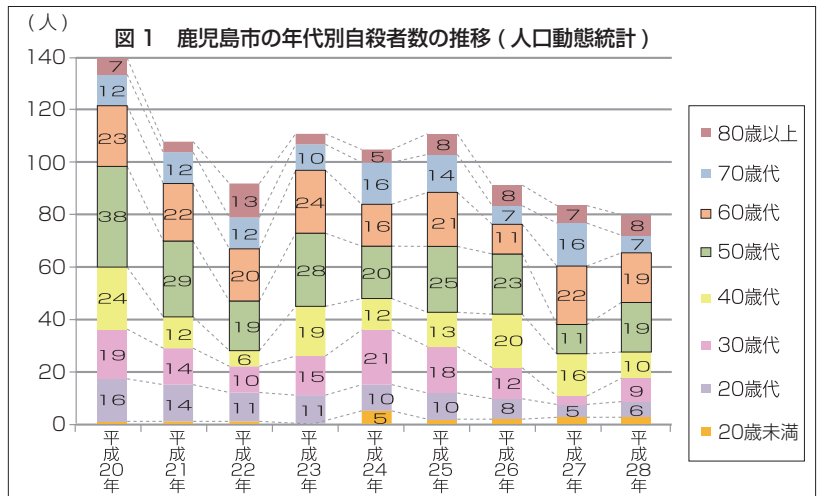


図3 自殺対策施策の体系

